

目 次

【報告事項】

- (1) 第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会の概要
・・・P3～5
- (2) 第81回国民スポーツ大会木城町準備委員会設立趣意書
・・・P6
- (3) 第81回国民スポーツ大会木城町開催基本方針
・・・P7
- (4) 第81回国民スポーツ大会木城町準備委員会推進体制
・・・P8
- (5) 木城町国スポ庁内推進本部設置要綱及び推進会議設置要綱
・・・P9～ 10
- (6) 第81回国民スポーツ大会開催準備経過
・・・P11～12
- (7) 第81回国民スポーツ大会に向けた今後のスケジュール
・・・P13

第2回木城町準備委員会総会審議事項

- 第1号議案 第81回国民スポーツ大会木城町準備委員会
令和5年度事業実績並びに令和5年度収支決算（案）
監査報告 ・・・P15～17
- 第2号議案 第81回国民スポーツ大会木城町実行委員会会則の制定（案）及び
木城町実行委員会委員・役員の承認について ・・・P18～23
（閉会）

----- 休 憩 -----

第1回木城町実行委員会総会審議事項

※委嘱状交付式（代表者）

- 第1号議案 第81回国民スポーツ大会令和6年度事業計画（案）並びに収支予算
（案） ・・・P25～26
- 第2号議案 第81回国民スポーツ大会木城町開催推進総合計画（案）
・・・P27～29
- 第3号議案 第81回国民スポーツ大会木城町実行委員会専門委員会規定（案）
・・・P30～31

第 8 1 回国民スポーツ大会第 2 回木城町準備委員及び第 1 回木城町実行委員会 次 第

1 開会の言葉

2 会長あいさつ

3 報告事項

- (1) 第 8 1 回国民スポーツ大会・第 2 6 回全国障害者スポーツ大会の概要
- (2) 第 8 1 回国民スポーツ大会木城町準備委員会設立趣意書
- (3) 第 8 1 回国民スポーツ大会木城町開催基本方針
- (4) 第 8 1 回国民スポーツ大会木城町準備委員会推進体制
- (5) 木城町国スポ庁内推進本部設置要綱及び推進会議設置要綱、組織図
- (6) 第 8 1 回国民スポーツ大会開催準備経過
- (7) 第 8 1 回国民スポーツ大会に向けた今後のスケジュール

4 議長選出

会則第 1 1 条第 3 項 総会の議長は、会長又は会長が指名したものがこれにあたる。

5 議事

(1) 第 2 回木城町準備委員会

第 1 号議案 第 8 1 回国民スポーツ大会木城町準備委員会
令和 5 年度事業実績並びに令和 5 年度収支決算（案）
監査報告

第 2 号議案 第 8 1 回国民スポーツ大会木城町実行委員会の制定（案）及び
木城町実行委員会委員・役員の承認について

（閉会）

----- 休 憩 -----

(2) 第 1 回木城町実行委員会

※委嘱状交付式（代表者）

第 1 号議案 第 8 1 回国民スポーツ大会令和 6 年度事業計画（案）並びに収支予算
（案）

第 2 号議案 第 8 1 回国民スポーツ大会木城町開催推進総合計画（案）

第 3 号議案 第 8 1 回国民スポーツ大会木城町実行委員会専門委員会規定（案）

6 その他

7 閉会の言葉

報告事項 1

第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会の概要

1 概要

国民スポーツ大会（旧国民体育大会）は、昭和21年に京都府を中心に第1回大会が開催され、以後、各都道府県の持ち回り開催となり、広く国民の間にスポーツを普及し、スポーツ精神を高揚して国民の健康増進と体力向上を図り、併せて地方スポーツの振興と地方文化の発展に寄与するとともに、国民生活を明るく豊かにすることを目的に毎年開催されるスポーツの祭典です。

全国障害者スポーツ大会は、昭和40年から身体障害のある人を対象に行われてきた「全国障害者スポーツ大会」と平成4年から知的障害のある人を対象に行われてきた「全国知的障害者スポーツ大会」を統合した大会として、平成13年から国体終了後に同じ開催地で開催されている大会で、障害のある人の社会参加推進に寄与することを目的として、毎年開催される障害者スポーツの祭典です。

2 主催

国民スポーツ大会の主催者は、公益財団法人日本スポーツ協会、文部科学省、開催地都道府県となります。また、各競技会については、日本スポーツ協会加盟競技団体、会場地市町村を含めたものとなります。

全国障害者スポーツの主催者は、公益財団法人日本障害者スポーツ協会、文部科学省、開催地都道府県・市町村にその他関係団体を加えたものとなります。

3 大会の開催時期等（木城町実施競技）

【国民スポーツ大会】令和6年7月17日開催決定

- (1) スポーツクライミング競技リハーサル大会（令和9年6月予定）
- (2) スポーツクライミング競技本大会（令和9年10月予定）
- (3) エアロビック公開競技（令和9年8月予定）
- (4) エアロビックデモンストレーション（令和9年6月予定）

4 宮崎県の大会名・愛称・スローガン

スローガン：紡ぐ感動 神話となれ

愛称：日本のひなた 宮崎国スポ・障スポ

神話の国・宮崎をテーマに、神々が降り立った山々や勾玉、雲などの神話をモチーフにしたデザインで、黄金色は神話の荘厳さを、赤は降り注ぐ太陽、緑



は自然豊かな山々、青は日向灘をイメージしています。

「日本のひなた宮崎」は一本の縄で描かれた形で表現し、日本古来の“和”をイメージしており、「国スポ・障スポ」はあ、スポーツの爽やかさの中に神話を想わせる勾玉を交えて構成しています。

「2027」は、日向灘の水平線と神々が降り立った山々、それらを照らす太陽（数字の0）を表現しています。

5 実施予定競技

第81回国民スポーツ大会

区 分	競 技 名
正式競技（37競技）	陸上競技、水泳、サッカー、テニス、ボート、ホッケー、バレーボール、体操、バスケットボール、レスリング、セーリング、ウエイトリフティング、ハンドボール、自転車、ソフトテニス、卓球、軟式野球、相撲、馬術、フェンシング、柔道、ソフトボール、バドミントン、弓道、ライフル射撃、剣道、ラグビーフットボール、 <u>スポーツクライミング</u> 、カヌー、アーチェリー、空手道、銃剣道、なぎなた、ボウリング、ゴルフ、トライアスロン、ボクシング
特別競技（1競技）	高等学校野球
公開競技（7競技）	綱引き、ゲートボール、武術太極拳、パワーリフティング、グラウンド・ゴルフ、バウンドテニス、 <u>エアロビック</u>

6 第81回国民スポーツ大会等木城町開催予定競技及び開催予定施設

競技名	開催会場	備考
スポーツクライミング （正式競技）	（仮）木城町体育館特設会場	選手・監督計500人程 （競技は3日間）
スポーツクライミング （リハーサル大会）	（仮）木城町体育館特設会場	選手・監督計300人程 （競技は3日間）
エアロビック （公開競技）	木城町体育館	選手・監督計320人程 （競技は2日間）
エンジョイエアロビック （デモスポ）	木城町体育館	選手・監督計200人程 （競技は1日間）

第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会
会場地市町村選定状況一覧【市町村別】

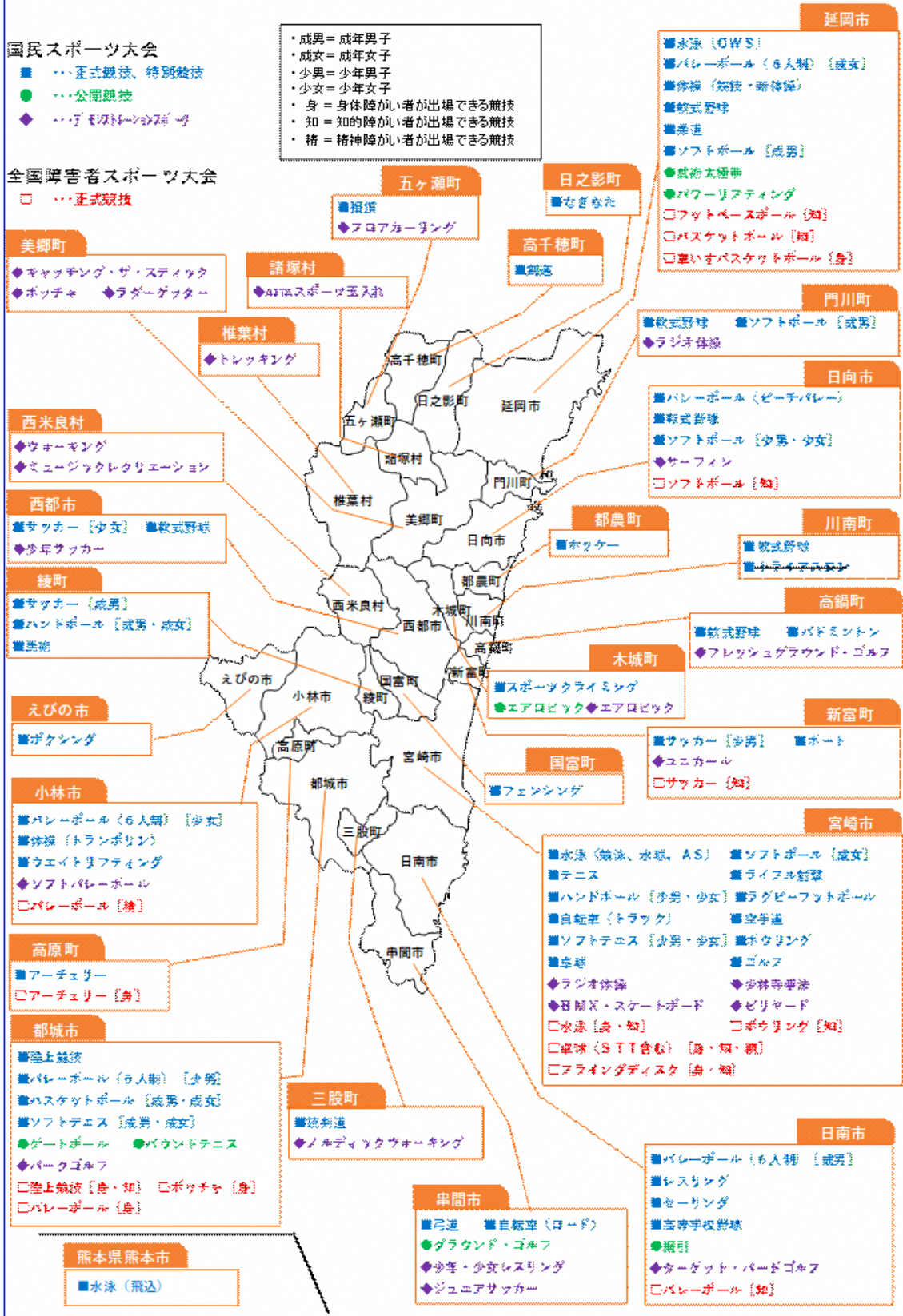
国民スポーツ大会

- ……正式競技、特別競技
- ……公開競技
- ◆ ……デモンストラレーション

全国障害者スポーツ大会

- ……正式競技

- ・ 成男 = 成年男子
- ・ 成女 = 成年女子
- ・ 少男 = 少年男子
- ・ 少女 = 少年女子
- ・ 身 = 身体障がい者が出場できる競技
- ・ 知 = 知的障がい者が出場できる競技
- ・ 精 = 精神障がい者が出場できる競技



報告事項 2

第 8 1 回国民スポーツ大会木城町準備委員会設立趣意書

国民スポーツ大会は、広く国民の間にスポーツを普及し、スポーツ精神を高揚して、国民の健康増進と体力向上を図り、併せて地方スポーツの振興と地方文化の発展を目的として、毎年各都道府県の持ち回りで開催される国内最大の国民スポーツの祭典です。

本県では、昭和 5 4 年に開催されてから 4 8 年ぶりとなる令和 9 年に、第 8 1 回国民スポーツ大会・第 2 6 回全国障害者スポーツ大会の開催が決定しており、本町においても正式競技及び公開競技の開催を予定しております。

本町の恵まれた自然環境の中での国民スポーツ大会開催は、本町の地域資源や多彩な魅力ある文化を全国に発信する絶好の機会であり、国民スポーツ大会を契機とした町民参画・協働による「明日に向けて翔くまち 木城」の実現に大きく寄与するものと考えられます。

このような意義ある大会を成功に導くため、行政・各種関係団体からなる「第 8 1 回国民スポーツ大会木城町準備委員会」を設立し、本町の総力を結集して所期の目的を達成するものであります。

令和 4 年 1 1 月 7 日

第 8 1 回国民スポーツ大会木城町準備委員会設立発起人

木 城 町 長 半渡 英俊

木城町議会議長 中武 良雄

木城町教育長 恵利 修二

木城町商工会長 長友 道泰

木城町スポーツ協会長 鎌田 真樹

(一社) 木城町ふるさと振興協会

理事長 牛田 宏

第 8 1 回国民スポーツ大会木城町開催基本方針

1 基本方針

本県では、昭和 5 4 年に開催されてから 4 8 年ぶりとなる国民スポーツ大会は、国内最大の国民スポーツの祭典であり、全国でスポーツの浸透とスポーツを通じたまちづくりに大きく貢献し受け継がれてきました。

第 8 1 回国民スポーツ大会は、本町が目指す「明日に向けて翔くまち 木城」の実現に向け、様々な関係機関と連携を図りながら、町民の総力を結集して大会関係者をおもてなしすることで、町民同士の絆を深め、生涯スポーツの推進を図り、さらには大会を契機とし、本町の魅力ある資源を全国に発信し、地域経済の活性化を図ります。

2 実施目標

(1) 町民総参加による大会

すべての町民の総力を結集するだけでなく、町民全員で大会に参加・応援・協力することで、町民総参画の大会とし、町民同士の結束力（絆）を深める大会を目指します。

(2) 生涯スポーツを推進する大会

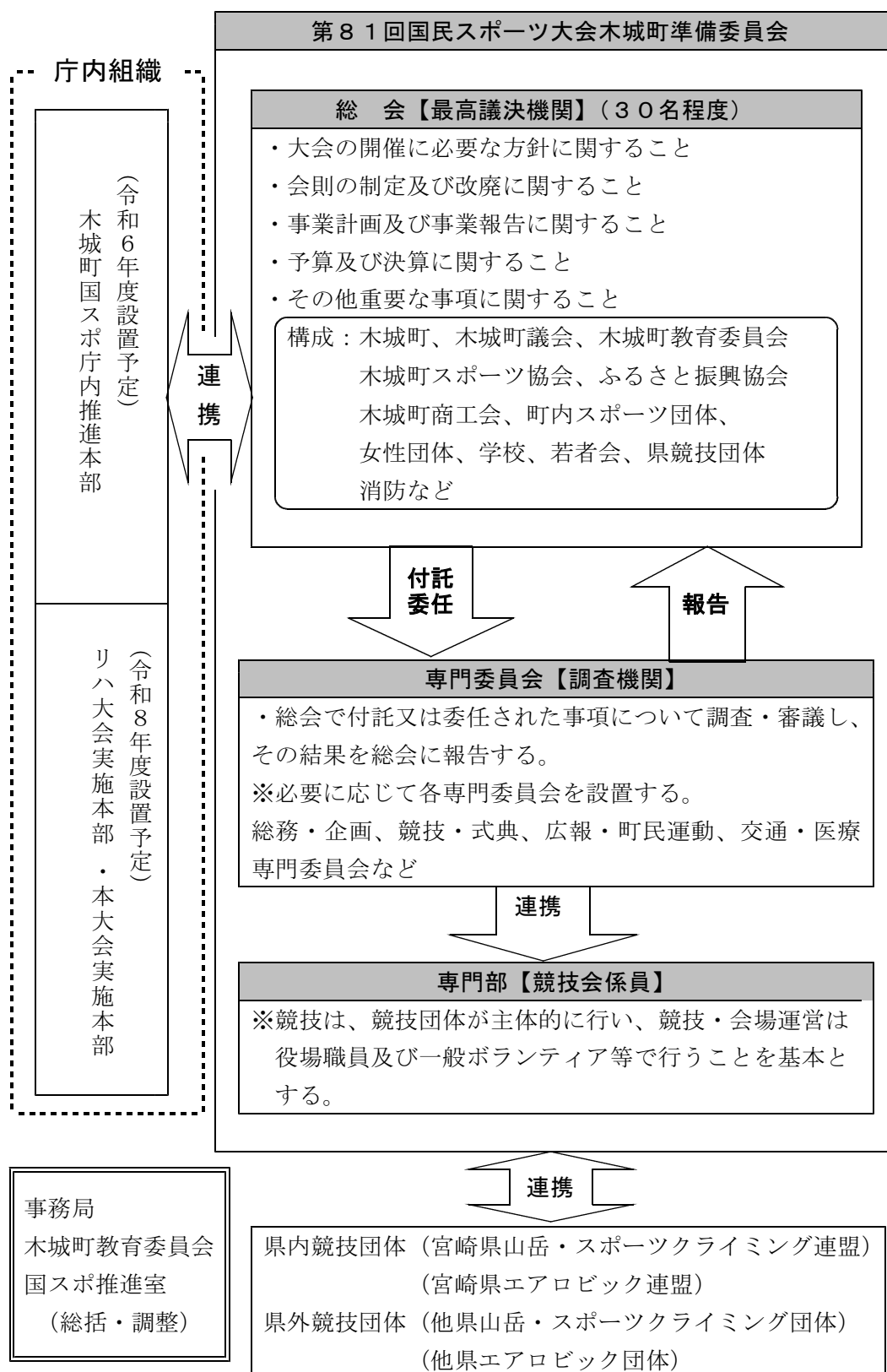
本県で 4 8 年ぶりに開催される国民スポーツ大会を契機とし、町民一人一人がスポーツに対する興味や関心を深める絶好の機会とし、生涯スポーツの推進につながる大会を目指します。

(3) 木城町の魅力を発信する大会

本町の豊かな自然や文化など、魅力ある地域資源を積極的に活用し、大会参加者及び関係者を心のこもったおもてなしで温かくお迎えするとともに、木城町の魅力ある地域資源を全国に発信し、地域経済の活性化に寄与する大会を目指します。

報告事項 4

第 8 1 回国民スポーツ大会木城町準備委員会推進体制



報告事項 5

第 8 1 回国民スポーツ大会木城町国スポ庁内推進本部設置要綱（案）

令和 6 年 月 日
要綱第 号

（設置）

第 1 条 第 8 1 回国民スポーツ大会の円滑な運営を図るため、木城町国スポ庁内推進本部（以下「本部」）という。）を置く。

（掌握事項）

第 2 条 本部の掌握事項は次のとおりとする。

- （1） 国スポ庁内推進組織の編成に関すること。
- （2） 各専門部の業務内容及び必要な係に関すること。

（組織）本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって組織する。

2 本部長は町長をもって充て、副本部長は副町長及び教育長をもって充てる。

3 本部員は、国スポ推進室長及び各課長、局長をもって充てる。

（本部長及び副本部長）

第 4 条 本部長は、本部を総括する。

2 副本部長は本部長を補佐し、本部長に事故があるときはその職務を代理する。

（会議）

第 5 条 本部の会議は、本部長が必要に応じて招集し、本部長が議長となる。

（庶務）

第 6 条 本部の庶務は、教育委員会教育課国スポ推進室において処理する。

（補則）

第 7 条 この要綱に定めるもののほか、本部の運営に関し必要な事項は本部長が定める。

附 則

この要綱は、令和 6 年 月 日から適用する。

第 8 1 回国民スポーツ大会木城町国スポ庁内推進会議設置要綱（案）

令和 6 年 月 日
要綱第 号

（設置）

第 1 条 第 8 1 回国民スポーツ大会の円滑な運営を図るため、木城町国スポ庁内推進会議（以下「推進会議」）という。）を置く。

（任務）

第 2 条 推進会議は、第 8 1 回国民スポーツ大会木城町内で開催される競技について必要な事項を調査審議及び助言する。

（組織）

第 3 条 推進会議は、委員 1 5 名以内をもって組織する。

2 委員は、役場庁内本部員のうちから、町長が任命する。

（会長）

第 4 条 推進会議に会長を置き、町長をもって充てる

2 会長は、会務を総理し、会議を代表する。

3 会長に事故あるときは、あらかじめ会長の指名する委員が、その職務を代理する。

（会議）

第 5 条 推進会議は、必要に応じて町長が招集し、会長が議長となる。

（庶務）

第 6 条 推進会議の庶務は、教育委員会教育課国スポ推進室において処理する。

（補則）

第 7 条 この要綱に定めるもののほか、推進会議に関し必要な事項は町長が定める。

附 則

この要綱は、令和 6 年 月 日から適用する。

報告事項 6

第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会準備経過

年 月		経 過 内 容
2015年 (平成27年)	1月14日	○公益財団法人宮崎県体育協会（以下「県体協」という。）臨時理事会及び評議員会において、「平成38年第81回国民体育大会の宮崎県開催招致」を決議
	2月12日	○県体協が県、県議会及び県教育委員会に「平成38年第81回国民体育大会の宮崎開催招致要望書」を提出
	2月25日	○知事が県議会2月定例会において、「平成38年第81回国民体育大会及び第26回全国障害者スポーツ大会宮崎県開催招致」を表明
	4月17日	○知事が文部科学省に「平成38年第81回国民体育大会開催要望書」と「第26回全国障害者スポーツ大会要望書」を提出 ○知事が公益財団法人日本体育協会（以下「日体協」という。）に「平成38年第81回国民体育大会開催要望書」を提出
	7月22日	○日体協第3回理事会において、「平成38年第81回国民体育大会開催申請書提出県」として了承（開催が内々定）
2017年 (平成29年)	10月30日	○第81回国民体育大会宮崎県準備委員会設立総会第1回総会
2018年 (平成30年)	7月 9日	○第81回国民体育大会宮崎県準備委員会設立総会第2回総会
2019年 (令和元年)	7月 1日	○「第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会宮崎県準備委員会」に名称変更 ○第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会宮崎県準備委員会 第3回総会
2020年 (令和2年)	2月17日	○第81回国民スポーツ大会宮崎県準備委員会常任委員会第5回会議において、木城町がスポーツクライミング競技会場に内定
	7月 6日	○第81回国民スポーツ大会宮崎県準備委員会常任委員会第6回会議にて、木城町がエアロビック競技会場に内定
	8月 7日	○第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会宮崎県準備委員会 第4回総会
	10月15日	○日本スポーツ協会臨時国体委員会において、本県の国民スポーツ大会開催年度が令和9年度（2027年）に変更され開催申請書提出順序了承県（内々定県）として再決定

	10月28日	○第81回国民スポーツ大会中央競技団体正規視察(木城町)
2021年 (令和3年)	8月6日	○第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会宮崎県準備委員会 第5回総会

第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会準備経過

年 月		経 過 内 容
2022年 (令和4年)	3月16日	○宮崎県議会2月定例会において「第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会の開催」を決議
	6月1日	○文部科学省及び日本スポーツ協会に「第81回国民スポーツ大会開催申請書」を提出
	8月17日	○第81回国民体育大会デモンストレーションスポーツ開催希望申請書を宮崎県準備委員会に提出
	9月1日	○第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会宮崎県準備委員会 第6回総会
	11月7日	○第81回国民スポーツ大会木城町準備委員会 第1回設立発起人会
2023年 (令和5年)	1月30日	○第81回国民スポーツ大会木城町準備委員会 第2回設立発起人会
	6月11日	○第10回日本学生スポーツクライミング対抗選手権大会・リハーサル大会(南さつま市)視察(令和5年6月9日～11日)
	7月26日	○第81回国民スポーツ大会木城町準備委員会設立総会第1回総会
	9月27日	○国スポ競技リハ大会運営補助金・本大会運営交付金及び広報関係担当者説明会
	10月9日	○燃ゆる感動かごしま国体スポーツクライミング競技大会(南さつま市)視察(令和5年10月8日～10日)
	11月13日	○第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会 市町村担当者会議
	11月27日	○デモスポにかかる県との協議
	12月6日	○第81回国民スポーツ大会競技用具整備計画調査
	12月30日	○第81回国民スポーツ大会木城町準備委員会主催 第1回ボルダリング教室開催
2024年 (令和6年)	4月1日	○木城町教育委員会教育課に「国スポ推進室」設置
	5月2日	○木城町政策調整会議において国スポ協議
	6月8～9日	○佐賀県多久市スポーツクライミングリハ大会視察研修
	6月28日	○宮崎県国スポ局来庁(説明と要望)
	7月23日	○国スポ木城町準備委員会・実行委員会総会(予定)

報告事項 7

第81回国民スポーツ大会に向けたスケジュール

年 度	主要日程	木城町準備委員会 木城町実行委員会	木城町 (国スポ推進室)
令和2年度 【7年前】	開催内々定 中央団体正規視察		
令和3年度 【6年前】			
令和4年度 【5年前】	開催内定	設立発起人会	先進地視察・情報収集
令和5年度 【4年前】		準備委員会設立 総会（年1回） 各専門委員会随時	
令和6年度 【3年前】	会期決定7月 競技会期決定7月	実行委員会設立 総会年1回 各専門委員会随時 開催地視察・情報収集（随時）	国スポ推進室設置 庁内推進体制設置 広報・啓発活動
令和7年度 【2年前】			
令和8年度 【1年前】		リハーサル大会実地本部設置 第81回国民スポーツ大会実施本部設置	
令和9年度 【開催年】	リハーサル大会実施 第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会開催	実行委員会解散	

第 2 回木城町準備委員会総会

第 1 号議案 第 8 1 回国民スポーツ大会木城町準備委員会
令和 5 年度事業実績並びに令和 5 年度収支決算（案）
監査報告

第 2 号議案 第 8 1 回木城町実行委員会会則の制定（案）及び
木城町実行委員会委員・役員の承認について

※準備委員会総会終了後 1 0 分程度の休息を入れる。

【第1号議案】

令和5年度事業実績

日 時	経 過	備 考
令和5年 5月12日	第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者 スポーツ大会 市町村担当者会議	県防災庁舎
6月11日	燃ゆる感動かごしま国体スポーツクライミング競 技リハーサル大会視察（R5.6.9～6.11）	鹿児島市 南さつま市
7月26日	第81回国民スポーツ大会木城町準備委員会 設立総会・第1回総会	リバリス
9月27日	国スポ競技別リハ大会運営補助金・本大会運営交 付金及び広報関係担当者説明会	県庁4号館
10月9日	燃ゆる感動かごしま国体スポーツクライミング競 技視察（R5.10.8～10.10）	鹿児島市 南さつま市
11月13日	第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者 スポーツ大会 市町村担当者会議	オンライン会議
11月27日	デモスポに係る県との協議	リバリス
12月6日	第81回国民スポーツ大会競技用具整備計画調査 （第2次）に係るヒアリング	県庁4号館
12月30日	第81回国民スポーツ大会木城町準備委員会主催 第1回ボルダリング教室	川原自然公園
令和6年 3月4日	第81回国民スポーツ大会競技用具整備計画調査及び 仮配宿及び充足対策意向調査に係るヒアリング	オンライン

【調査】

2月8日	日本のひなた宮崎国スポ・障スポ募金に係る募金箱設置可能施設調査
2月14日	第81回国民スポーツ大会競技会会期調査（1次調査）
6月30日	第81回国民スポーツ大会第1次仮配宿及び充足対策意向調査
8月25日	第81回国民スポーツ大会リハーサル大会開催調査（R9.6.4～6.6）
9月13日	第81回国民スポーツ大会競技補助員編成第1次調査
12月7日	第81回国民スポーツ大会競技会会期調査（2次調査） ①R9.10.1～10.3、②R9.10.2～10.4、③R9.9.25～9.25
1月29日	広報グッズ等共同購入に係る第1次意向確認及び数量調査

令和 5 年度収支決算書(案)

1 収入

単位：円

科 目	当 初 予算額	変更後 予算額 A	決算額 B	増減額 B-A	備 考
補助金	727, 000	272, 000	272, 000	0	町補助金
雑収入	1, 000	1, 000	103	△897	預金利息ほか
合 計	728, 000	273, 000	272, 103	△897	

2 支出

単位：円

科 目		当 初 予算額	変更後 予算額 A	決算額 B	差 額 B－A	備 考
総 務 費	会議費	256, 000	81, 000	49, 500	△31, 500	会議開催経費
	事務局費	115, 000	79, 000	53, 422	△25, 578	使用料、交際費、 需用費、 役務費
開 催 推 進 費	調査費	124, 000	48, 000	23, 000	△25, 000	先催県調査経費
	広報啓発費	233, 000	65, 000	39, 520	△25, 480	ボルダリング教室 開催経費
合計		728, 000	273, 000	165, 442	△107, 558	

収入		支出		次年度繰越金
272, 103円	－	165, 442円	＝	106, 661円

※差し替え

監 査 報 告

令和５年度 第８１回国民スポーツ大会木城町準備委員
会の監査を実施した結果、諸帳簿、預金通帳、領収証、そ
の他関係書類等については、適正に処理されていることを
認めます。

令和 ６年 ５月 ２３日

監 事 桑 原 正 憲

監 事 長 友 三 保

【第2号議案】

第81回国民スポーツ大会木城町実行委員会会則の制定について（案）

第81回国民スポーツ大会木城町実行委員会会則

第1章 総則

（名称）

第1条 本会は、第81回国民スポーツ大会木城町実行委員会（以下「委員会」という。）と称する。

（目的）

第2条 委員会は、第81回国民スポーツ大会において、木城町で開催される競技会（以下「競技会」という。）の円滑な運営に関し、必要な準備を行うことを目的とする。

（所掌事項）

第3条 委員会は、前項の目的を達成するために、次に掲げる事項を行う。

- （1）競技会の開催に必要な方針及び計画の決定に関すること。
- （2）競技会の開催に係る準備に関すること。
- （3）競技会の開催に必要な施設・整備に関すること。
- （4）競技会の開催及び準備の経費に関すること。
- （5）関係競技団体、関係団体及び関係機関との連絡調整に関すること。
- （6）その他委員会の目的達成に必要な事項に関すること。

第2章 組織

（組織）

第4条 委員会は、会長及び委員をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから30名以内で会長が委嘱及び任命する。

- （1）関係競技団体その他の関係機関及び関係団体を代表する者
- （2）木城町議会を代表する者
- （3）その他会長が必要と認める者

（役員）

第5条 委員会に次に掲げる役員を置く

- （1）会長 1名以内

(2) 副会長 6名以内

(3) 監事 2名

(役員の選任)

第6条 委員会の会長は、木城町長をもって充てる。

2 副会長及び監事は、総会の承認を得て、委員のうちから会長が選任する。

(役員の職務)

第7条 会長は、委員会を代表し、会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故のあるとき、又は欠けたときは、あらかじめ会長が指名した順序により、その職務を代理する。

3 監事は、委員会の財務を監査する。

(任期等)

第8条 委員及び役員（以下、「委員等」という。）の任期は、委嘱されたときから委員会の目的が達成され、解散した時までとする。ただし、委員等が就任時におけるそれぞれの所属する団体又は所属する機関の役職を離れた場合は、その委員等は辞任したものとみなし、その後任者が前任の残任期間を務めるものとする。

2 会長は、委員等に特別な事情が生じたときは、その職を解き、必要に応じて補充することができる。

3 会長は前2項の規定により委員等の変更があった場合は、次の総会において報告する。

(顧問及び参与)

第9条 委員会に、顧問及び参与（以下、「顧問等」という。）を置くことができる。

2 顧問等は、会長が委嘱する。

3 顧問等は、会長が重要と認める事項について、会長の求めに応じ助言を行うことができる。

4 前条の規定は、顧問等の任期等について準用する。

第3章 会議

(会議の種類)

第10条 委員会に、次に掲げる会議を置く。

(1) 総会

(2) 専門委員会

(総会)

第11条 総会は、会長及び役員・委員をもって構成する。

2 総会は、必要に応じて会長が招集する。

3 総会の議長は、会長又は会長が指名したものがこれにあたる。

4 総会は、次に掲げる事項について審議し、議決する。

(1) 競技会の開催に係る基本方針等に関すること。

(2) 会則の制定及び改廃に関すること。

(3) 事業計画及び事業報告に関すること。

(4) 予算及び決算に関すること。

(5) その他重要な事項に関すること。

5 総会は、委員の過半数の出席をもって成立する、ただし、総会に出席できない委員は、あらかじめ通知された事項について、代理者に権限を委任し、又は書面で議決に加わることができる。

6 総会の議事は、出席委員（代理者に権限を委任し、又は書面で議決に加わったものも含む。）の過半数をもって決し、可否同数の時は、議長の決するところによる。

7 会長は、必要に応じて顧問等に総会への出席を求めることができる。

8 前項の規定にかかわらず、天災や感染症等により、一堂に会して総会を開催することが困難なときは、書面により総会を行うことができる。

(専門委員会)

第12条 専門委員会は、必要と認める場合に設置するものとし、会長が委嘱した専門委員をもって構成する。

2 専門委員会は、総会から付託又は委任された事項について調査・審議し、その結果を総会で報告する。

3 前2項に定めるもののほか、専門委員会に関して必要な事項は、会長が別に定める。

4 第8条の規定は、専門委員の任期等について準用する。

第4章 会長の専決処分

(会長の専決処分)

第13条 会長は、総会を招集するいとまがないとき、又は総会の権限に属する事項で簡易なものについては、これを専決処分することができる。

- 2 会長は、前項の規定により専決処分したときは、これを次の総会に報告するものとする。

第5章 事務局

(事務局)

- 第14条 委員会の事務を処理するため、木城町教育委員会内に事務局を置く。

第6章 財務

(経費)

- 第15条 委員会の経費は、負担金又は補助金その他の収入をもって充てる。

(予算及び決算)

- 第16条 委員会の収支予算は、総会の議決により定め、収支決算は監事の監査を経て、総会の承認を得なければならない。

(会計年度)

- 第17条 委員会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

第7章 解散

(解散)

- 第18条 委員会は、目的が達成されたときに解散するものとする。

- 2 委員会が解散するときに有する残余財産は、木城町に帰属するものとする。

第8章 補足

(委任)

- 第19条 この会則に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

- この会則は、令和6年7月23日から施行する。

第 8 1 回国民スポーツ大会木城町実行委員会委員・役員

No	役職	氏 名	所属機関・団体	所属役職
1	会長	はんど ひでとし 半渡 英俊	木城町	町長
2	副会長	はぎはら かずや 萩原 一也	木城町	副町長
3	副会長	えり しゅうじ 恵利 修二	木城町教育委員会	教育長
4	副会長	かい まさはる 甲斐 政治	木城町議会	議長
5	副会長	かまだ まさき 鎌田 真樹	木城町スポーツ協会	会長
6	副会長	ながとも みちやす 長友 道泰	木城町商工会	会長
7	副会長	うしだ ひろし 牛田 宏	木城町ふるさと振興協会	理事長
8	委員	おの こうじ 小野 浩司	木城町 総務財政課	課長
9	委員	なかい りょうじ 中井 諒二	木城町社会福祉協議会	常務理事
10	委員	やの てつや 矢野 哲也	木城町スポーツ少年団 本部	本部長
11	委員	おしがわ けいすけ 押川 圭介	木城町スポーツ推進 委員協議会	会長
12	委員	まなべ ひろし 眞鍋 博	総合型スポーツクラブ 木城ドリームス	事務局長
13	委員	こじま まさふみ 小嶋 雅史	みどりの杜 木城学園	校長
14	委員	すぎた ひろし 杉田 博	木城町自治公民館連絡 協議会	会長
15	委員	かい けいこ 甲斐 恵子	木城町地域婦人連絡 協議会	会長
16	委員	すぎ りようこ 杉 良子	JAみやざき児湯地区本部女性部 木城支部	部長
17	委員	おおやま く に え 大山 公丹恵	木城町商工会女性部	部長

No	役職	氏 名	所属機関・団体	所属役職
18	委員	しんばら すけはる 新原 祐治	宮崎県山岳・スポーツ クライミング連盟	会長
19	委員	しもむら しんいち 下村 真一	宮崎県山岳・スポーツ クライミング連盟	副会長
20	委員	くろぎでる こ 黒木テル子	宮崎県エアロビック 連盟	会長
21	委員	すぎた 杉田さとみ	宮崎県エアロビック 連盟	理事
22	委員	ますだ じゆん 増田 純	宮崎県東児湯消防組合	救助課長
23	委員	きら きよし 吉良 清志	木城町消防団	団長
24	監事	くわはら まさのり 桑原 正憲	木城町代表監査委員	
25	監事	ながとも み ほ 長友 三保	木城町会計管理者	課長
26	委員	ながとも わたる 長友 渉	木城町 環境整備課	課長
27	委員	い き かずとし 壺岐 和寿	木城町 地域政策課	課長
28	委員	にしだ せいし 西田 誠司	木城町 福祉保健課	課長
29	委員	たにおか きよし 谷岡 潔	木城町教育委員会教育課	課長

第 1 回木城町実行委員会総会

(はじめに)

委嘱状交付式 代表 木城町スポーツ少年団本部長 矢野哲也 様

第 1 号議案 第 8 1 回国民スポーツ大会木城町実行委員会
令和 6 年度事業計画並びに令和 6 年度収支予算 (案)

第 2 号議案 第 8 1 回国民スポーツ大会木城町開催推進総合計画 (案)

第 3 号議案 第 8 1 回国民スポーツ大会木城町実行委員会専門委員会
規定 (案)

【第 1 号議案】

**第 8 1 回国民スポーツ大会木城町実行委員会
令和 6 年度事業計画（案）**

第 8 1 回国民スポーツ大会木城町実行委員会の令和 6 年度事業計画を次のとおりとし、円滑な準備に努める。

- 1 競技会の開催に向けた基本計画の作成に関すること。
- 2 先催県の運営状況等の調査及び研究に関すること。
（佐賀県多久市及び武雄市）
- 3 競技会等の開催に必要な施設整備に関すること。
- 4 関係機関及び競技団体との連絡調整に関すること。
- 5 広報・啓発活動に関すること。
- 6 その他、競技会の開催に係る事項の推進に関すること。

第 8 1 回国民スポーツ大会木城町実行委員会
令和 6 年度収支予算（案）

1 収入

単位：円

科 目	予 算 額	備 考
補助金	2, 0 2 0, 0 0 0	町補助金
雑収入	1, 0 0 0	預金利息ほか
繰越金	1 0 6, 6 6 1	前年度繰越金
合 計	2, 1 2 7, 6 6 1	

2 支出

単位：円

科 目		予 算 額	備 考
総務費	会議費	2 5 6, 0 0 0	会議開催経費
	事務局費	1 1 5, 0 0 0	使用料、交際費、 需用費、役務費
開催 推進費	調査費	2 2 0, 6 6 1	先催県調査経費
	広報啓発費	1, 5 3 6, 0 0 0	ボルダリング教室 のぼり旗制作 仮設ボルダリング購入
合計		2, 1 2 7, 6 6 1	

【第2号議案】

第81回国民スポーツ大会木城町開催推進総合計画(案)

1 目的

第81回国民スポーツ大会「日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ」(以下「大会」という。)の成功に向け、町民の総力を結集し、本町を訪れるすべての方々に、心のこもったおもてなしでお迎えするとともに、スポーツに親しむ機会を通して、喜びや感動をわかちあい、友情や交流が生まれる新しい大会の実現を目指し、また、「第81回国民スポーツ大会木城町開催基本方針」に基づき第81回国民スポーツ大会木城町開催推進総合計画を定めるものとする。

2 基本的な考え方

(1) 総務企画

県、競技団体、関係機関及び関係団体(以下「県等」という。)と連携して、大会を魅力的なものとし円滑な開催運営をするための総合的な計画の立案、施策の推進を図る。

(2) 財務

県等と協力のもと、創意工夫を凝らした魅力あふれる大会を目指し、適切で効率的な財務の運営を図る。

(3) 広報

大会に対する町民の関心や参加意識を高めるため、関係機関等と連携することにより、多様な媒体を計画的かつ効果的に活用し、積極的な広報活動の推進を図るとともに、本町の多彩な魅力を全国に向けて発信する。

(4) 町民運動

町民一人ひとりが大会開催の意義を理解し、それぞれの立場で積極的に参加し大会を盛り上げていくことにより、まちづくり(地域づくり)の推進につなげる。

(5) 観光・接待

選手・監督をはじめ本町を訪れるすべての方々を温かくお迎えし、本町の多彩な魅力に触れていただくとともに、心のこもったおもてなしを行う。

(6) 競技

県等と連携し、競技に必要な諸条件を整え、円滑で効率的な運営のために万全を期する。

(7) 式典

簡素な装飾や演出に努めることを基本としつつ、創意工夫を凝らし、本町の特徴を活かした式典とする。

(8) 施設

国民スポーツ大会開催基準要項に規定されている施設基準を尊重し、既存施設の有効活用に努めるとともに、大会開催後の利用にも配慮した整備に努める。

(9) 宿泊

選手・監督をはじめ、大会関係者の宿泊については、県や宿泊施設等との連携により、安全で快適な宿舎の確保が図れるよう、受け入れ体制の確立を図る。

(10) 医療衛生

大会に関わるすべての方々の安全を確保するとともに、大会を快適な環境のもとで開催するため、医療機関や関係機関等と連携する。さらに、食品衛生及び環境衛生に配慮するとともに、防疫対策及び医療救護体制の確立を図る。

(11) 輸送・交通

交通事業者や関係機関と連携し、大会関係者の安全かつ効率的で確実な輸送確保に努めるとともに、公共交通機関の利用を促進するなど、交通混雑の緩和と環境に配慮した輸送・交通体制の確立を図る。

(12) 警備・消防防災

競技会場や大会関係施設における治安の確保や災害の防止、非常時の緊急対策について、警察や消防、その他関係機関等と連携し、警備・消防防災体制の確立を図る。

3 年次計画

第81回国民スポーツ大会木城町開催推進総合計画（年度別業務一覧）については、原則として別表1のとおりとする。

また、年次計画は進行管理を行うとともに、適宜見直しを行う。

【議案第3号】

第81回国民スポーツ大会木城町実行委員会専門委員会規定(案)

(趣旨)

第1条 この規定は、第81回国民スポーツ大会木城町実行委員会会則第12条第3項の規定に基づき、専門委員会の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(名称等)

第2条 専門委員会の名称並びに委員会からの付託事項及び委任事項は、別表のとおりとする。

(役員)

第3条 専門委員会に次の役員を置く。

(1) 委員長 1名

(2) 副委員長 若干名

第4条 委員長及び副委員長は、専門委員のうちから実行委員会会長が委嘱する。

(役員の職務)

第5条 委員長は、専門委員会を代表し、会務を総理する。

2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は欠けたときはその職務を代理する。

(会議)

第6条 専門委員会は、委員長が招集し、その議長となる。

2 専門委員会は、委員の過半数の出席（あらかじめ通知された事項について代理人が出席した場合及び書面により議決権を行使する旨の書面の提出があった場合。）があれば開会し、議決することができる。

3 専門委員会の議事は、出席した専門委員（あらかじめ通知された事項について代理人が出席した場合及び書面により議決権を行使する旨の書面の提出があった場合を含む。）の過半数を持って決し、可否同数の場合は、議長の決するところによる。

4 委員長は、必要があるときは、専門委員以外の者の出席を求め、その意見又は説明を聞くことができる。

(委任)

第7条 この規定に定めるもののほか、専門委員会の運営に関し必要な事項はそれぞれ委員長が別に定める。

附 則

この規定は、令和6年7月23日から施行する。

別表（第2条関係）

総務・企画 専門委員会	1 大会の開催計画に関すること 2 予算及び経理に関すること 3 諸会議の開催に関すること 4 関係機関・団体等との連絡調整に関すること 5 役員・選手等の接判に関すること 6 その他総務・企画に関すること
競技運営・式 典等専門委員 会	1 競技会の計画及び運営に関すること 2 競技会場の設営に関すること 3 競技用具の準備に関すること 4 競技記録・速報に関すること 5 開会式・閉会式及び表彰式に関すること 6 その他競技・式典運営に関すること
広報・町民運 動専門委員会	1 報道機関との連絡調整に関すること 2 町民への啓発運動に関すること 3 記録写真の保存に関すること 4 選手・役員へのおもてなしに関すること 5 学校観戦応援に関すること 6 その他広報・町民運動に関すること
交通整備・危 機管理専門委 員会	1 選手役員等の輸送に関すること 2 交通整理・誘導に関すること 3 駐車場の確保及び整備に関すること 4 宿泊の手配に関すること（県との連携） 5 警備・消防防災に関すること 6 その他緊急体制等に関すること
医療衛生 専門委員会	1 医療救護の体制に関すること 2 医療救護に関すること 3 病院との連携に関すること 4 弁当調達に関すること 5 食品衛生に関すること 6 環境美化・衛生に関すること



【事務局：木城町教育委員会教育課 国スポーツ推進室】

室長（教育課長）^{たにおか}谷岡 ^{きよし}潔 係長 ^{くろぎ}黒木 ^{あきら}陽 推進員 ^{さかもと}坂本 ^{みきお}幹夫
TEL（0983）32-2077 FAX（0983）32-2079